

地震に伴う 防災情報 (第2報)

令和3年3月20日18時09分頃、宮城県沖を震源とする地震により、福島河川国道事務所では災害対策支部(警戒体制:河川、道路)を設置し、管内施設の点検、被災状況の確認を行っているところです。

国道4号及び東北中央自動車道の巡回を終了し異状が確認されなかったことから、19:59災害対策支部(警戒体制:道路)を注意体制に移行しました。
なお、災害対策支部(警戒体制:河川)は引き続き継続中です。

1. 事務所体制 3月20日 18時09分 警戒体制設置(河川、道路)
 3月20日 19時59分 注意体制移行(道路)

2. 巡回・被災情報

【河川】

・今のところ、被災情報は入ってきておりません。

【道路】

・東北中央自動車道 相馬IC～霊山飯舘IC間 上下線通行止め
→ 3月20日 19時59分 規制解除

3. その他

- ・被災箇所が存在する可能性がありますので、道路の走行には十分な注意をお願いします。
- ・道路の異状を発見したら、下記へご連絡下さい。
 - 高速道路・国道・県道 #9910
 - 市町村道 最寄りの市役所、役場へ

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬記者クラブ >



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

(河川に関する情報): 調査第一課長 川面 顕彦 (内線351)

(道路に関する情報): 道路管理課長 田中 隆紹 (内線431)